



# 鳥取県公報

平成14年6月17日(月)  
号外第95号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

議会規則 鳥取県議会議規則の一部を改正する規則(2)(総務課)..... 1

## 議 会 規 則

鳥取県議会議規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成14年6月17日

鳥取県議会議長 石 黒 豊

### 鳥取県議会議規則第2号

鳥取県議会議規則の一部を改正する規則

鳥取県議会議規則(昭和31年鳥取県会規則第1号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すとおり改正する。

改 正 後	改 正 前
(日程の宣告) 第22条 議長は、会議の始めにその日の議事日程を宣告する。	(日程の宣告) 第22条 議長は、会議の始めにその日の議事日程を宣告し、 <u>会議の終りに次日の議事日程を予告しなければならない。</u>

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

